

守口市子どもの生活に関する実態調査の概要

I 調査の実施概要

調査期間		令和5年8月24日～令和5年9月20日			
調査方法		郵送による配布・郵送回収			
調査対象と回収状況		配布数	回収数		回収率
小学校5年生・その保護者	1,046 世帯	小学5年生	299 件	28.6%	
		// 保護者	289 件	27.6%	
中学校2年生・その保護者	973 世帯	中学2年生	270 件	27.7%	
		// 保護者	260 件	26.7%	
合計		2,019 世帯/4,038 人		1,118 件	27.7%

【困窮度の分類と基準】

中央値以上	等価可処分所得最大値
困窮度Ⅲ	中央値 (端から数えて真ん中に位置する値)
困窮度Ⅱ	中央値の60%のライン
困窮度Ⅰ	中央値の50%のライン
	等価可処分所得最小値

守口市の中央値は 263 万
大阪府内の中央値は 280 万円

【困窮度の分類と基準】

	守口市		大阪府全体	
保護者全体	495 名	100.0%	33,035 名	100.0%
中央値以上	260 名	52.5%	16,687 名	50.5%
困窮度Ⅲ	131 名	26.5%	9,408 名	28.5%
困窮度Ⅱ	18 名	3.6%	1,694 名	5.1%
困窮度Ⅰ	86 名	17.4%	5,246 名	15.9%

※文中の回答割合の数字は困窮度Ⅰ（国基準の相対的貧困層（＝貧困線未満））について記載

II 調査結果のポイント

1. 生活面における課題

■生活面・子どもへの影響・貯蓄の状況に困難さ。

- 困窮度が高い世帯ほど生活面での困難が顕著で、電気・ガス・水道の停止、家賃や住宅ローンの滞納、通信料の滞納が1割弱でみられています。また、国民年金の支払い滞納が23%となっています。
- 子どもへの影響として、進路変更、習い事や塾への参加が制限されており、習い事や塾に通えない世帯は4割近くになっています。また、子どもの体験では「家族旅行ができなかった」割合が45.3%で大きな差が見られますが、その他の項目では大きな差は見られません。
- ヤングケアラーと推察される「世話をしている人がいる」と回答した割合が24.3%となっています。
- 「貯蓄をしている」割合が38.4%にとどまっており、「貯蓄をしたいができていない」割合が35.5%となっています。

2. 支援制度における課題

■就学援助、児童扶養手当の利用率が高いが生活保護の利用率は低い。

- 就学援助の利用率は57.0%、ひとり親世帯を対象とした児童扶養手当の利用率は約8割と高くなっています。一方で、生活保護制度の利用率は3.5%であり、生活保護制度の利用が必要な一部の貧困層が把握されていない可能性があります。
- ひとり親世帯で養育費の取り決めや受け取りをしている世帯は全体でも23.8%にとどまり、特に困窮度が高い世帯は1割程度と低くなっています。

3. 保護者の雇用に関する課題

■非正規雇用が多い。

- 困窮度が高い家庭では、保護者が非正規雇用の割合が高く、最終学歴が低い傾向です。
- 母子家庭では、ふたり親世帯に比べて正規雇用で就労している割合が半分程度です。

4. 健康に関する課題

■親子とも身体面・精神面の不調を感じる割合が高く、食事習慣にも課題がある。

- 困窮度が高い家庭では保護者も子どもも、自覚症状として「よく頭が痛くなる」や「ねむれない」「やる気が起きない」といった身体面や精神面での不調を感じる割合が高くなっています。
- 経済的な困窮が子どもと保護者の両方にメンタルヘルスに影響を及ぼしている可能性があります。
- 保護者が無業の場合は朝食を毎日摂れていないのが現状です。

5. 家庭生活や学習に関する課題

■生活習慣の学習への影響も大きい。

- 経済的に困難な家庭では、子どもが保護者と一緒に朝食を食べる割合が低く、そのため学校に遅刻しやすくなっている可能性があります。遅刻する子どもは、保護者との関わりが少なく、保護者の期待度も低い傾向です。また、勉強時間が少なく、学習理解度も低い傾向で、大学進学を希望する子どもの割合が低くなっています。
- 経済的に困難な世帯の子どもは、通学が難しくなっているほか、学習習慣や家庭内での文化活動の習慣がないことで学習理解が不十分となっている可能性があります。子ども自身も大学進学を望まなくなって、将来への希望が持てていないことが考えられます。

6. 対人関係に関する課題

■子どもの放課後の過ごし方が限られ、楽しみが少ない。保護者の相談相手も不足。

- 困窮度の高い家庭の子どもは、地域の居場所やスーパー、コンビニなど利用費が発生しない場所で過ごす割合が高く、学校生活やクラブ活動への参加を楽しむ割合が低い一方で、学校や勉強のことで悩んでいる割合が高くなっています。
- 母子世帯では、相談できる相手がいないと感じている割合が高くなっています。
- 困難な経済状況にある世帯や母子世帯の保護者が支えや相談相手の不足を経験していることが示されています。